

令和5年度 地方自治法研修 実施要領

再募集

☆定員に余裕があるため、再募集します☆

私たち地方公務員の業務には、地方自治法の知識が欠かせません！

まずは地方自治法をしっかりと理解し、住民に寄り添った行政運営を目指しませんか？

特にオススメの階層：新採～採用10年目の方

本研修のメリット

- ・地方自治法に関する基本的な知識を学べる
- ・全国の地方公共団体における地方自治の実例を知ることができる
- ・県内市町村職員との交流・情報交換ができる

- 1 目的 地方自治法の基礎的知識から、法の解釈・運用まで幅広く学習し、地方自治の本旨を理解する。
- 2 対象 全職員
- 3 定員 48人
- 4 日程 令和5年12月8日(金)
- 5 会場 高知県自治会館2階 こうち人づくり広域連合研修室(高知市本町4丁目1-35)
- 6 持参物 職場でお使いの名札

カリキュラム(予定)		時間	講師
9:00	1 地方自治の考え方 ・自治ということ ・分権時代の自治体のあり方 2 日本国憲法と地方自治 ・憲法による自治権保障 ・自治法の基本的な構造 ・二元代表制と自治体 ・自治行政権と自治立法権 3 地方分権の推進と自治法 ・地方分権改革による法的整理 ・機関委任事務の廃止と地方自治 ・国の関与の改革 4 広域行政の意義と仕組み ・都道府県と市町村 ・自治体連携の新たな展開 5 まとめー住民本位の自治体へ	7.0	明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 (うしやま くにひこ) [略歴] 1984年 中央大学法学部卒業 中央大学大学院、明治大学大学院 1998年 愛知大学法学部専任講師 1999年 愛知大学法学部助教授 2001年 明治大学政治経済学部助教授 2006年 明治大学政治経済学部教授 ○日本学術会議連携会員、日本政治学会理事、日本行政学会理事、日本地方自治学会理事の他、総務省自治大学校講師、神奈川県総合計画審議会副会長、相模原市都市計画審議会会長、都市分権政策センター委員などを務める。 ○著書 自治・分権と地域行政(芦書房・2020年)編著 地方自治論-変化と未来-(法律文化社・2018年)共著 国家と社会の政治・行政学(芦書房・2016年)編著 ほか
17:00			

こうち人づくり広域連合 担当:澤本 恵利

高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
 TEL : 088-873-0333
 FAX : 088-872-7716
 E-mail : kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
 HP : http://www.kochi-hitozukuri.or.jp